

**令和2年度
第1回いわき市介護保険運営協議会**

書面開催に係る記録

保健福祉部 介護保険課

令和2年度 第1回 いわき市介護保険運営協議会 書面開催に係る記録

1 送付日 令和2年6月29日 書面送付

2 参加者

委員	金成 明美	委員	篠原 清美
委員	スーディ 神崎 和代	委員	小玉 智巳
委員	山内 俊明	委員	箱崎 秀樹
委員	中里 孝宏	委員	鈴木 亜希
委員	竹下 真紀子	委員	川口 光子
委員	鐘下 公美子	委員	西丸 一義
委員	篠原 洋貴	委員	小野 操
委員	公平 和俊		

3 新委員委嘱

次の新委員を委嘱したことを報告（令和2年5月13日委嘱状送付済）。

委員 鈴木 亜希

※ 檜村 恵美 委員の後任

任期は前委員の残任期間を引き継ぐ。

4 議 事

(1) 報告事項

ア 第8次市高齢者保健福祉計画の「8つの取組みの視点」に基づく事業の令和元年度実績報告等について

イ 第8次市高齢者保健福祉計画の令和元年度介護保険サービス給付費等の実績報告について

ウ 地域密着型サービスの指定等に関する報告について

エ 新型コロナウイルスに対する取組み等の報告について

(2) 協議事項

ア 令和2年度介護保険運営協議会の運営について

イ 地域包括支援センター運営に関する令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画について

5 議事に関する意見・質問及び協議事項に対する結果

※ 意見・質問に対する回答については、事務局にて可否・要否を判断の上、記載させて頂いております。

(1) 報告事項

ア 第8次市高齢者保健福祉計画の「8つの取組みの視点」に基づく事業の令和元年度実績報告等について

【A委員】

・ 8つの取組みの3 地域で支え合う仕組みづくりの推進（本編 P7）

住民支え合い活動づくり事業の令和2年度協議体設置目標数の根拠について教えてほしい。

〈事務局〉

住民支え合い活動づくり事業の令和2年度協議体設置目標数の45については、令和元年度までの既設置協議体数である37と、今年度新規設置目標数を、新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民が参集する場や、第2層協議体の活動が制限されることを考慮し、昨年度の新規設置数15の半数以上の8として設定したものである。今後の新型コロナウイルス感染症の状況などを注視しながら、事業を展開していきたいと考えている。

【B委員】

・ 8つの取組みの6 介護人材の確保について（本編 P13）

新型コロナウイルス感染症にも関連するが、人材不足は深刻である。新規人材の確保も見込めないため、更なる介護支援ロボット導入支援が必要と思われる。いわき地区はマッスルスーツなど「移乗支援系ロボット」導入を進める事業所は多いが、もっと「見守り支援系ロボット」導入への後押しがあると、サービス充実につながるのではないかと予測する。

〈事務局〉

福島県で行っている「介護ロボット導入支援事業」では、「見守り支援系ロボット」の導入も対象としており、1台の導入につき、最大30万円の補助を受けることが可能となっている。市としては、ロボット導入を検討している事業所に対して、積極的に当該事業の紹介を行っているところである。

【C委員】

・ 8つの取組みの6 介護人材の確保について（本編 P13）

介護人材の確保は、難しい点ではあるが、将来のいわき市像を見ると避けては通れないものと思う。中学生だけでなく、高校教育の過程にも導入すべき案件の一つであると考えます。

・ 8つの取組みの8 認知症対策の推進（本編 P17）

小学生向け認知症教室の開催とあるが、中学生へ向けた教室を開催する予定、検討はしていないのか（例：認知症教室 ○○編 等々名称を付けて）。

また、小学生への認知症教室は、何年次のいつ頃実施されているのか。

〈事務局〉

小学生向け認知症教室は、認知症に対する先入観のない小学生のうちから認知症を学ぶことが特に大切であることから「小学生向け認知症教室」と別称をつけているが、認知症サポーター養成講座の一環で実施しているものである。中学校においても認知症サポーター養成講座は実施しており、平成30年度7校532名、令和元年度5校418名の生徒が受講している。

また、小学生への認知症教室については小学4年生を対象に実施しており、実施の時期は各学校と調整のうえ決定している。

イ 第8次市高齢者保健福祉計画の令和元年度介護保険サービス給付費等の実績報告について

〈事務局からの報告に対し、特に委員からの質問等無し〉

ウ 地域密着型サービスの指定等に関する報告について

〈事務局からの報告に対し、特に委員からの質問等無し〉

エ 新型コロナウイルスに対する取組み等の報告について

【A委員】

委員の皆様、各々の立場で新型コロナウイルス感染症から市民を守るべく色々な対応をされていると思う。心から感謝申し上げます。地域の一医療機関として私自身も毎日外来診療を行っているが、患者様の体重増加やうつ状態などが気になるようになってきた。特に要介護高齢者では、ADL低下、認知機能低

下が危惧されている。

要介護度によっても対応は異なると思うが、小児・乳児の保育園や幼稚園、小学校などと同様に、どうしても集団で生活そのものを含めて介助・介護を要するレベルと、自宅でも何とか生活できる方々へのオンラインなどを利用した取組みなど、それぞれの状況に合わせた対応を、行政と私たち専門職が協力し合って出来ることから、少しずつでも進めていきたいと思う。

また、今回の意見の集約だけではなく、意見を出し合う場をネットを利用して作って、色々な意見を思いつき次第アップ出来たら良いと思う。宜しくお願いします。

〈事務局〉

インターネットを利用した意見を出し合う場については、例を挙げると、運営協議会委員のグループLINEなどは立ち上げが容易でないかと考えられる。市としても前向きに検討したい。

【B委員】

広報いわきを活用して「在宅でできるやさしい体操」の掲載をしてはどうか。期間を決めて、連載シリーズ化する等。

〈事務局〉

高齢者においては、インターネット等を活用することが困難な場合も多く、紙媒体による広報は有効な手段であることから、広報いわき4月、6月、7月号において、自宅でもできる簡単な体操としてシルバーリハビリ体操の一部を掲載するほか、フレイル予防に関する情報を掲載したところである。

また、広報いわきによるシリーズ化については、広報担当課より、年度当初に広報誌の紙面編集に関する年間広報計画を作成し、計画に沿って構成するため、連載形式での掲載は難しいとの回答を得ているが、今後も、広報担当課と協議しながら、必要に応じて広報紙を活用した情報発信をして参りたい。

【C委員】

感染症の終息後に、要介護認定者が増加することを極力抑えるため、要支援認定者層に対し、閉じこもりや運動不足にならない様、啓発していくことが大切と考える。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など、関係機関専門職に、係わる市民に対して、「新しい生活様式」を実践しながら散歩や運動を推奨してもらいたい。

また、高齢者世帯や独居の方は子や孫が訪ねてくる機会も減っており、精神的にふさがちになっている方が多いと思う（生きる意欲に繋がったりするため）。子や孫世代の方には、電話で声を伝えるなど、終息までの間は意識して行動してもらいたいが、働きかけは難しいと思われる。

〈事務局〉

これまで、市ホームページや広報いわき等により、閉じこもりや運動不足によるフレイル予防を図るため、シルバーリハビリ体操、栄養改善、口腔体操の動画や、交流機会の確保、3密を避けた散歩などの屋外運動を推奨する記事を掲載したほか、地域のつどいの場へフレイル予防の啓発チラシを配布するなど、市民への啓発を図ってきたところである。

ご提案いただいたように、専門職から利用者をはじめ、家族等へ推奨していくことは、効果的な啓発に繋がると考えられることから、今後、地域包括支援センターをはじめとする関係機関に対し、フレイル予防の情報提供を行い、「新しい生活様式」を踏まえた散歩や運動を推奨して参りたい。

【D委員】

新型コロナウイルス感染拡大の第二波に備えた体制、対策を綿密に検討している状況下、ソーシャルディスタンスをとり、詳細にマニュアル化した状態で高齢者の皆様には個別、又は少人数での活動を提案したい。

健康づくり、介護予防の推進としてシルバーリハビリ体操、つどいの場での活動には感染予防対策をしっかりと取り、場所を提供している施設内での感染、発症を原則避けなければならない。その為にも感染対策の方法やマニュアルなどを説明し、理解確認の上、実践する。高齢者の皆様が、積極的な感染対策を自ら取れる知識を得る為の研修なども取り入れた健康づくりも提案したい。施設提供事業所などにも感染対策方法を透明化し、今後も協力を得るべきと考える。

〈事務局〉

つどいの場については、住民主体の活動であり、市が開催する教室ではないが、新型コロナウイルス感染予防を図る観点から、市が、新しい生活様式を踏まえた感染予防マニュアル及びチェックリストを作成し、つどいの場代表者やシルバーリハビリ体操指導士に対して通知しており、不明点等については、電話や窓口において重ねて説明を行い、参加者皆様の理解促進に努めているほか、熱中症予防に関する周知も図っている。なお、つどいの場の皆様から新型コロナウイルス感染予防に係る講座等の開催要望等があった場合には、必要に応じて支援をして参りたい。

また、つどいの場の開催に関しては、当該マニュアルに沿った感染予防対策を講じたうえ、会場となる施設の管理者との調整を含め、準備が整った団体から活動を再開することとしていることから、会場となる施設とも感染対策方法が共有できており、お互いが必要な感染予防対策をとることで、適切な感染予防が実施できるものと考えている。

【E委員】

ADL低下予防も重要だが、新型コロナウイルス感染症に伴い大きな問題となっているのは、高齢者の孤立である。

〔社会的距離をとる〕という今回の感染予防の対策が、高齢者の孤立を増強することとなっている。〔会いたい人と会えない〕〔独居や老々世帯で身近に家族のいない人たち〕はますます孤立している状況で、今、私の専門領域の者は世界中で同じことを心配して意見交換をしている。

感染防止対策を講じた上で、〔孤立〕させない対策を早急に講じる必要がある。ADLもさることながら、認知症の進行、老齡鬱の発生に繋がり、より深刻な状況を生むと考える。

〈事務局〉

先日市が実施した、一人暮らしの在宅高齢者に対する安否確認事業に伴うアンケートでは、約4,000名中、2,510名の方から回答頂いた。そのうち、約半数の人が「外出自粛以前と比べて心配なことがある」と回答している。市ではこのアンケート結果から、心配なケースや、アンケート未回答者一人ひとりに対して、職員等による電話での聞き取りや訪問によるアプローチを行っており、高齢者の孤立防止に努めているところである。

【F委員】

外出自粛に伴う、高齢者の基礎体力・ADL低下はもちろん、対象者と接して一番感じたのは、不安が増大し、後ろ向きな発言が増えたり、気分の落ち込みからくる意欲低下であった。例えば、県外にお子さんがいる高齢者の方は、緊急事態宣言が解除された現在も、ご家族の行き来は医療依存度が高い方ほど、自粛している方が多い。

健康に不安があるからこそ、電話だけでなく顔を見て話したい、家族に会いたいという気持ちが強いように思われる。在宅で過ごす高齢者の方もWeb面会などの機会があれば、少し気持ちは軽くなるかもしれない。自宅でのネット環境がない、通信機器もない等、ご自身で行うのは難しい方が殆どのため、Web面会を支援できる方法等があると良いと感じた。

【G委員】

今まで言われているように、清潔を保ち、適度な運動、バランスの良い食事をするのは必須。特に、食事は最初にタンパク質から食することを心がけることが大事。栄養のバランスを考えると野菜と考えがちだが、タンパク質が重要なカギになることを改めて考える。

外出の自粛は、家でテレビと共に一日中過ごしてしまうことが多くなりがち。特に、ワイドショーの情報で一喜一憂してしまいがちなので、時には音楽やラジオを聴いて耳からの情報を楽しむことが必要である。

【H委員】

歯科が新型コロナウイルス感染症感染リスクの高い職業の1つとしてマスコミで報道されるようになり、歯科医院への受診、往診依頼が減少するようになった。また、医療、介護施設においては、職員全体への感染を避ける為、数グループに分けたシフト制が導入されるようになったようである。それに伴い、職員1人当たりの担当数が増加し負担が増えた為、口腔ケアが疎かになり、齲蝕の増加、オーラルフレイルの進行、認知症の悪化等がみられるようである。

また、在宅においては、外出の自粛、訪問リハビリ等のサービス利用の減少により、全身的なフレイルや介護度の悪化に伴い、口腔機能の低下も懸念される。

歯科は感染リスクの高い職業の1つであるが、ゴーグルやフェイスシールドの着用、グローブや切削器具の患者ごとの交換、診療前の検温・うがい、換気、院内設備の消毒等の感染対策を徹底している歯科医院がほとんどである。そのため、発熱や味覚異常といった新型コロナ感染が疑われる症状がない、また感染者との濃厚接触がないのであれば、歯の痛みを我慢したり、定期検診を控える必要はない。往診の必要があれば、かかりつけ歯科医または県歯科医師会の在宅歯科医療連絡室へ依頼してほしい。

施設等における口腔ケアは毎食後が理想だが、できないのであれば、時間のあるときで良いので、最低1日1回丁寧に行ってほしい。また、オーラルフレイル予防のため、※市川先生が作成した食前体操、シルバーリハビリ体操の中にある口腔体操、あいうべ体操等を行ってほしい。

※市川先生：いわき市の歯科医師である市川文裕氏（享年56）。日本で初めて「食介護」を提唱した一人で、その普及に尽くした。

【I委員】

現在、通所リハに勤務しているが、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いとして、代替えサービス（電話や訪問対応）を少数の対象者に実施した。実施件数は少なかったものの、定期的な対応をすることで、心身のケアや体力の維持及びADLの維持は図れると実感した。

主な取り組みとしては、

① 生活リズムが保たれているか確認

生活状況を確認し、ご自身がお話しすることで、生活を見直すきっかけになるようであった。

② 運動の習慣化を図ること

簡単な運動内容はプリントし配布し、継続して行えているかを確認した。

③ 散歩や外出ができているか確認

対象者が、施設敷地外または自宅敷地外に出ないよう、施設側やご家族か

ら言われたため、活動範囲が縮小したケースがあった。また、散歩しても良い状況なのか不安との発言も多く聞かれた。一方で、不安が解消されれば、散歩や近所への買い物を再開し、体力維持につながったケースがあった。

以上のことから、対象者と定期的な関わりを持ち、正しい情報を提供することの大切さを改めて感じている。

(2) 協議事項

ア 令和2年度介護保険運営協議会の運営について

【A委員】

オンライン会議の導入について、現在検討中と記載があるが、早急な導入をお願いしたい。また、併せて地域密着型サービス部会についても導入の検討をお願いしたい。

〈事務局〉

オンライン会議については、現在整備中であり、第3回の協議会から導入を予定している。また、地域密着型サービス部会においても併せて検討しているが、事業所の指定開始日の期日と協議会の日程が合わない場合は、書面開催とする場合がある。

《承認：15件 不承認：0件により、議事承認について異議なしとする》

イ 地域包括支援センター運営に関する令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画について

《事務局からの報告に対し、特に委員からの質問等は無し》

《承認：15件 不承認：0件により、議事承認について異議なしとする》

(3) その他意見

【A委員】

[球磨川・千住園の死亡事故について考えること]

球磨川の氾濫で大きな死者を出した特別養護老人ホーム千住園の日頃の非常災害対策はどうだったのか、思わざるを得ない。大勢の老人の人命を預かっているのだから、しっかりとした対策を講じていたに違いない。しかし、

突然の想像を超える氾濫になすすべもなく大勢の犠牲者を出してしまった。

非常災害は、火災・水害・がけ崩れ・コロナ感染様々である。原因により対策も異なるはずである。そのすべてに対応できる災害対策はないかもしれない。しかし、活かせる非常災害対策というのは、具体的な対策についてメンバー全員が参加し、様々な角度から意見を出し合い作り上げ、何度か訓練して、不備があれば補い合う、といったプロセスを経て作り上げた対策である。どのように小規模な事業所でも、コロナ禍時代に様々な困難に遭遇して、それを克服して事業を安定的に継続していくためには、関係者の総意を結集した計画が必要と考える。

〈事務局〉

介護サービス事業所は介護保険法の規定により、また、高齢者施設などの要配慮者利用施設は水防法の規定により、災害時における避難行動などの具体的計画の作成と避難訓練の実施がそれぞれ義務付けられている。

市としては、これらの計画が作成され、かつ実効性のあるものとなるよう機会を捉えての働きかけに努めて参りたい。

当該記録は、第2回の協議会（書面開催 令和2年8月28日書面送付）において、内容に相違ないこと及び、市の回答に対して異議がないことについて、委員15名全員から承認された。

令和2年9月8日
介護保険課